

輸入小麦の政府売渡価格の改定について

農林水産省は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条第2項」に基づき売り渡す輸入小麦の令和5年10月期の政府売渡価格を決定しました。

1. 政府売渡価格の改定内容

輸入小麦の直近6か月間（令和5年3月第2週から9月第1週まで）の平均買付価格は、米国の主要小麦産地での天候が小麦の生育に好条件であったこと、中国等の輸送需要の減少等により、海上運賃が下落したこと等により、前期に比べ下落しました。

この結果、令和5年10月期（令和5年10月以降）の輸入小麦の政府売渡価格は、直近6か月間の平均買付価格を基に算定すると、5銘柄加重平均（税込価格）で68,240円/トン、11.1%の引下げとなります。

（単位：円/トン）

政府売渡価格	5年4月期	5年10月期	対前期比
5銘柄加重平均（税込み）	76,750	68,240	11.1%

注：5銘柄の内訳

カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（1CW）	主にパン用
アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（DNS）	主にパン・中華麺用
アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（HRW）	主にパン・中華麺用
オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW）	主に日本麺用
アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）	主に菓子用

2. 輸入小麦の安定供給確保のための相談窓口等

農林水産省は、消費者等に対して、輸入小麦の政府売渡価格の背景等の情報提供を行うとともに、専門の相談窓口を通じ、各種の相談を受け付けています。また、併せて小麦関連製品の小売価格の動向把握に努めています。

窓口設置場所：農林水産省農産局農産政策部貿易業務課麦類需給班

電話：03-6744-1253（直通）

添付資料

[輸入小麦の政府売渡価格について（価格公表添付資料）](#)（PDF：463KB）

【お問合せ先】

農産局貿易業務課

担当者：加藤、大塚

代表：03-3502-8111（内線5012）

ダイヤルイン：03-6744-1253